

新上五島警察署協議会第1回会議議事概要

日 時	令和2年1月31日（金）10時30分～11時50分
場 所	新上五島警察署講堂
出 席 者	<p>1 協議会 和田会長 石田委員 江川委員 田島委員 中野委員</p> <p>2 警察署 中島署長 山田副署長 熊川刑事生活安全課長 宇野地域交通課長</p> <p>3 書 記 警務係長</p>
会 議 の 状 況	<p>1 諮問テーマに対する答申について 協議会から、前回協議会における署長の諮問に対し、次のとおり答申があった。</p> <p>(1) 諮問内容 ア 諮問テーマ 運転に不安を抱いている高齢者の運転免許証自主返納の促進方策 イ 設定理由 当署管内の高齢化率が全国平均と比べても特に高いこと、当署管内における運転免許証の保有者数に占める高齢者の割合が増加傾向にあること等から、これまでもあらゆる媒体や機会を捉えた広報活動に取り組んでいるが、あまり成果が上がっていない現状にあるため</p> <p>(2) 協議会からの答申状況 和田会長から、協議会を代表して、次のとおり答申があった。</p> <p>ア 運転経歴証明書でメリットを得られるような働きかけを関係機関にしてほしい。 例えば、持っているタクシーが1割引になったり、お店での買物が割引になったり、居酒屋のビール1杯が無料になるなどすれば、高齢運転者が免許返納をより真剣に考えると思う。</p> <p>イ 一工夫加えた広報啓発活動を実施してほしい。 例えば、運転免許証の返納に係る寸劇広報や、交通事故遺族の手記朗読などに取り組めば、もっと高齢者に運転免許証の返納を意識させることができるのではないか。</p> <p>ウ 高齢運転者が参加する体験型講習のような取組をしてほしい。 例えば、更新時講習や高齢者講習とは別に運転教習のような体験型講習を実施するとか、優良講習時のビデオの中に高齢者の運転実態に関する映像等を入れるなどで訴えてはどうか。</p> <p>2 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について</p>

地域交通課長から、前回協議会の提出意見に対する推進状況について、次のとおり説明があった。

(1) 「薄暮時間帯におけるライトの早め点灯の呼び掛け強化」について

ア 港橋交差点や新上五島町役場本庁前などの主要道路、新上五島町内の各駐在所前において、ライト点灯を呼びかける幕を掲示する活動に取り組んだ。

イ 10月9日から10月31日までの間、各町の防災無線を利用し、薄暮時間帯の早め点灯を呼び掛けた。

(2) 「宿泊施設を含む各種事業者に対する飲酒運転防止対策の強化」について

管内の宿泊施設24店舗及びレンタカー事業所4店舗に対して、当署で作成した飲酒運転撲滅を呼び掛けるオリジナルキーホルダーを配布した。

3 令和元年10月から12月までの業務重点推進結果について
刑事生活安全課長及び地域交通課長から、次のとおり説明があった。

(1) 「年末期における犯罪抑止対策の推進」について

ア 関係機関との連携強化

(ア) 県内一斉防犯パトロールの実施

(イ) 六者神社秋祭りに伴う夜間防犯パトロールの実施

イ 各種会合の場における講話の実施

(ア) 新上五島学校・警察連絡協議会における防犯講話の実施

(イ) 各地区老人会等における防犯講話の実施

ウ 広報啓発活動の推進

(ア) 年金支給日における特殊詐欺被害防止キャンペーンの実施

(イ) 管内開催の祭事に伴う犯罪抑止キャンペーンの実施

(ウ) 特殊詐欺被害防止広報用チラシの作成及び金融機関等への配布

(エ) 強盗事件発生に伴う防犯指導の実施

(2) 「飲酒運転根絶に向けた対策の推進」について

ア 神社への啓発ポスターの掲示

イ 年末の交通安全県民運動における各種活動

(ア) 車両パレードの実施

(イ) 管内飲食店訪問による飲酒運転撲滅広報啓発活動

(ウ) 交通安全講話の実施

ウ 飲酒取締り及び交通検問の実施

4 業務重点推進計画について

署長から、次のとおり説明があった。

(1) 「高齢者に係る交通事故被害防止対策の推進」について

ア 各種広報啓発活動の推進

イ 関係機関と連携した交通事故防止対策の推進

(2) 「犯罪抑止対策の推進」について

	<p>ア 関係機関との連携強化 イ 各種会合の場における講話の実施 ウ 広報啓発活動の推進</p> <p>5 令和2年上半期速度取締り指針について 地域交通課長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 過去8年の主要幹線道路別の交通事故発生状況を比較すると、国道384号での発生が最多である。</p> <p>(2) 過去8年間の時間帯別交通事故発生状況を比較すると、午前9時から正午までの間及び午後3時から午後6時までの間に頻発している。</p> <p>(3) 昨年中における人身事故の発生状況を分析したところ、全7件中3件が国道上で発生したほか、7件中1件が死亡事故、3件が重傷事故であった。</p> <p>(4) 国道384号線を取締り重点路線とし、午前7時から午後8時までの間を重点時間帯とする。</p> <p>(5) 取締り重点路線以外の路線及び時間帯でも取締りを実施する。</p> <p>(6) 国道384号線においては、飲酒運転の取締りも強化する。</p>
<p>提 出 意 見</p>	<p>○ 施錠率向上に向けた各種取組の推進 施錠率が低い新上五島町等において、施錠率の向上に資する取組を推進していただきたい。</p>